

青森市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

| 変 更 後  |                                 |  |  |        | 変 更 前   |      |                   |               |        |
|--|---------------------------------|--|--|--------|---|------|-------------------|---------------|--------|
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項<br>[ 1 ] 略<br>[ 2 ] ( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業  |                                 |  |  |        | 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項<br>[ 1 ] 略<br>[ 2 ] ( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業 |      |                   |               |        |
| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                            | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| <p><b>【事業名】</b><br/> <u>中新町センター地区優良建築物等整備事業</u></p> <p><b>【事業内容】</b><br/> <u>老朽化した中小小売店舗及び空き店舗等の共同化・集約化により、魅力的な商業空間やパブリックスペース、居住など複合的な機能を有する施設整備を行う。</u></p> <p><u>延床面積 約 6,715 m<sup>2</sup></u><br/> <u>主な用途</u><br/> <u>商業施設、集合住宅、立体駐車場</u><br/> <u>住宅戸数 52 戸</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成 18 年度</u><br/> <u>～平成25年度</u></p> | <p><u>中新町センター街区まちづくり協議会</u></p> | <p><u>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</u></p> <p><u>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</u></p> <p><u>特に、平成 15 年 4 月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</u></p> <p><u>本事業が実施される中新町センター地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、隣接するウエスト地区との面的整備による活性化の波及効果の向上とともに、まちなか居住を促進させる。</u></p> <p><u>図表は、別添。</u></p> | <p><b>【支援措置名】</b><br/> <u>中心市街地共同住宅供給事業（国土交通省）</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成 23 年度</u><br/> <u>～平成 25 年度</u></p> |        | <p><u>新規追加</u></p>  |      |                   |               |        |
| ( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業  |                                 |  |  |        | ( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業   |      |                   |               |        |

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項  | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体   | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項   |   |
|--|------|---|---|---|--------------|--|-------------------|---|--|---|
| <p>【事業名】<br/>青森駅周辺(総合交通ターミナル)整備事業<br/>(青森駅東口駅前広場、青森駅観光交流情報センター、道路)</p> <p>【事業内容】<br/>総合交通ターミナル機能の強化を図るため、青森駅東口駅前広場と観光交流情報センター、周辺道路等を一体的に整備する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成18年度<br/>～平成22年度</p> | 青森市  | <p>青森駅周辺地区は、「アウガ」、「ミッドライフタワー」のある2地区において市街地再開発事業を実施したほか、平成19年にはこれら施設と一体となる駅前公園、平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に合わせた文化観光交流施設のオープンが予定されるなど、新たな魅力の核づくりを進めている。</p> <p>しかし、東北新幹線新青森駅の開業により、現青森駅周辺の交通環境の変化が予想されることから、奥羽本線や津軽海峡線、並行在来線として引き継がれる青い森鉄道、バスなどの交通機関相互と市街地を円滑に結ぶ総合交通ターミナルとして「ウォーカブルタウン」において人の流れをつなぐステーション・フロントとして青森駅前の機能の更新が求められている。</p> <p>具体的には、中心市街地を回遊する起点となる青森駅前広場は、駅に起因する交通のみならず、周辺から広場を通り抜けるだけの通過交通が広場全体の自動車交通量の65%を占めている状況にある。</p> <p>そのため、広場内で歩行者と通過交通の動線が交錯し、安全な歩行者環境の確保が課題となっている。また、歩行者が駅から商店街等へ行くためには、広場内の2箇所を横断する必要があり、広場内の交通混雑や相応の時間損失が発生している。更に、駅舎近くでの路上駐車が広場内の混雑に拍車をかけており、このことが、中心市街地周辺の道路交通にも影響を与えている。</p> <p>一方、駅前広場はバスターミナルとしての機能を担っているが、バス停が広場内に分散し、また、市内の基幹的公共交通機関である青森市営バスのターミナル機能が、中心市街地地区南</p> | <p>【支援措置名】<br/>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>【実施時期】<br/>平成18年度<br/>～平成22年度</p> | <p>当該事業で整備する道路：<br/><br/>市道柳川一丁目5号線、市道青柳橋通り線、市道石森橋通り線</p> |              | <p>【事業名】<br/>青森駅周辺(総合交通ターミナル)整備事業<br/>(青森駅東口駅前広場、青森駅観光交流情報センター、道路)</p> <p>【事業内容】<br/>総合交通ターミナル機能の強化を図るため、青森駅東口駅前広場と観光交流情報センター、周辺道路等を一体的に整備する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成18年度<br/>～平成21年度</p> | 青森市               | <p>青森駅周辺地区は、「アウガ」、「ミッドライフタワー」のある2地区において市街地再開発事業を実施したほか、平成19年にはこれら施設と一体となる駅前公園、平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に合わせた文化観光交流施設のオープンが予定されるなど、新たな魅力の核づくりを進めている。</p> <p>しかし、東北新幹線新青森駅の開業により、現青森駅周辺の交通環境の変化が予想されることから、奥羽本線や津軽海峡線、並行在来線として引き継がれる青い森鉄道、バスなどの交通機関相互と市街地を円滑に結ぶ総合交通ターミナルとして「ウォーカブルタウン」において人の流れをつなぐステーション・フロントとして青森駅前の機能の更新が求められている。</p> <p>具体的には、中心市街地を回遊する起点となる青森駅前広場は、駅に起因する交通のみならず、周辺から広場を通り抜けるだけの通過交通が広場全体の自動車交通量の65%を占めている状況にある。</p> <p>そのため、広場内で歩行者と通過交通の動線が交錯し、安全な歩行者環境の確保が課題となっている。また、歩行者が駅から商店街等へ行くためには、広場内の2箇所を横断する必要があり、広場内の交通混雑や相応の時間損失が発生している。更に、駅舎近くでの路上駐車が広場内の混雑に拍車をかけており、このことが、中心市街地周辺の道路交通にも影響を与えている。</p> <p>一方、駅前広場はバスターミナルとしての機能を担っているが、バス停が広場内に分散し、また、市内の基幹的公共交通機関である青森市営バスのターミナル機能が、中心市街地地区南</p> | <p>【支援措置名】<br/>まちづくり交付金</p> <p>【実施時期】<br/>平成18年度<br/>～平成21年度</p> | <p>当該事業で整備する道路：<br/><br/>市道柳川一丁目5号線、市道青柳橋通り線、市道石森橋通り線</p> |

|                                  |     |  |     |     |
|----------------------------------|-----|--|-----|-----|
|                                  |     | <p>端の国道7号線沿い（古川バス停）にもあることから、ターミナル機能の集約化が課題となっている。</p> <p>また、ターミナル機能の一つである観光案内所が、広場内の歩行者動線とは異なる方向にあり、不案内な観光客にとっては認知されにくい状況にある。</p> <p>そのため、青森駅周辺（総合交通ターミナル）整備事業により、駅前広場内の自動車交通を整理し、歩行者の横断を減らして安全性を高めるとともに、冬季においても快適な歩行者空間を確保するため、駅前広場を再整備する。また、交通環境等の変化に対応し、バリアフリーや景観に配慮した周辺道路等の整備を行い、街歩きのしやすい環境づくりを行う。</p> <p>更に、バス案内機能と観光案内機能を併せ持つ青森駅観光交流情報センターを駅前広場に設置し、市民・観光客がスムーズに中心市街地内外へ移動できる公共交通ターミナルとしての利便性向上を図る。</p> <p>図表（略）</p> |     |     |
| 【事業名】<br>青森食文化再活性化事業<br>（略）      | （略） | （略）  | （略） | （略） |
| 【事業名】<br>まちなか散策コースサイン整備事業<br>（略） | （略） | （略）  | （略） | （略） |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|---------------|--------|
|              |      |                   |               |        |

|                                  |     |  |     |     |
|----------------------------------|-----|--|-----|-----|
|                                  |     | <p>端の国道7号線沿い（古川バス停）にもあることから、ターミナル機能の集約化が課題となっている。</p> <p>また、ターミナル機能の一つである観光案内所が、広場内の歩行者動線とは異なる方向にあり、不案内な観光客にとっては認知されにくい状況にある。</p> <p>そのため、青森駅周辺（総合交通ターミナル）整備事業により、駅前広場内の自動車交通を整理し、歩行者の横断を減らして安全性を高めるとともに、冬季においても快適な歩行者空間を確保するため、駅前広場を再整備する。また、交通環境等の変化に対応し、バリアフリーや景観に配慮した周辺道路等の整備を行い、街歩きのしやすい環境づくりを行う。</p> <p>更に、バス案内機能と観光案内機能を併せ持つ青森駅観光交流情報センターを駅前広場に設置し、市民・観光客がスムーズに中心市街地内外へ移動できる公共交通ターミナルとしての利便性向上を図る。</p> <p>図表（略）</p> |     |     |
| 【事業名】<br>青森食文化再活性化事業<br>（略）      | （略） | （略）  | （略） | （略） |
| 【事業名】<br>まちなか散策コースサイン整備事業<br>（略） | （略） | （略）  | （略） | （略） |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体      | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|-----------|---|---|--------|
| <p>【事業名】<br/>（仮称）<br/>新町二丁目地区再生事業</p> <p>【事業内容】<br/>中心市街地への来街動機の喚起、回遊性の向上を図るため、老朽化した大型ビル及び周辺中小小売店</p> | 株式会社東奥日報社 | <p>本市の中心市街地は、「JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）」がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</p> <p>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通</p> | <p>【支援措置名】<br/>優良建築物等整備事業</p> <p>【実施時期】<br/>平成21年度<br/>～平成23年度</p> <p>【支援措置名】</p> |        |

|  |                          |  |   |  |   |  |   |  |  |  |
|--|--------------------------|--|---|--|---|--|---|--|--|--|
| <p>削除</p>  |                          |  |   |  | <p><u>舗の共同化・集約化を行い、商業空間・パブリックスペースの形成及び、文化芸術空間を創出する施設整備等を行う。</u></p> <p><u>【実施時期】</u><br/>平成 21 年度<br/>～平成23年度</p> |  | <p><u>り」沿線の活性化が必要不可欠である。</u></p> <p><u>特に、平成 15 年 4 月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</u></p> <p><u>本事業が実施される新町二丁目地区は、「新町通り」のほぼ中央に位置し、本事業により整備される商業・文化芸術空間などを有する複合施設の集客拠点としての機能により、歩行動線を構築するための主要な拠点が整備され、にぎわい創出に加え、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊することが期待できる。</u></p> <p><u>図表は、別添。</u></p> | <p><u>先導型再開発緊急促進事業</u></p> <p><u>【実施時期】</u><br/>平成 22 年度<br/>～平成 23 年度</p> |  |  |
| <p><u>【事業名】</u><br/>中新町ウエスト地区優良建築物等整備事業</p> <p><u>【事業内容】</u><br/>老朽化したビル、空き地及び中小小売店舗等の共同化・集約化により、ケーブルテレビのネットワークを活用した情報発信センターをはじめ、教育・人的交流の活動拠点やオフィスなど、多機能型の施設整備を行う。</p> <p><u>【実施時期】</u><br/>平成 21 年度<br/>～平成24年度</p> | <p>中新町ウエスト街区まちづくり協議会</p> | <p>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</p> <p>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</p> <p>特に、平成 15 年 4 月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町ウエスト地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全</p> | <p><u>【支援措置名】</u><br/>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p><u>【実施時期】</u><br/>平成 23 年度<br/>～平成 24 年度</p> |  | <p>新規追加</p>   |  |   |  |  |  |

|  |                          |   |   |  |  |      |  |  |  |  |
|--|--------------------------|---|---|--|--|------|--|--|--|--|
|  |                          | <p>体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、来街者の回遊性を高め、活性化効果を全体に波及させる。</p> <p>図表は、別添。</p>  |   |  |  |      |  |  |  |  |
| <p><b>【事業名】</b><br/> <u>中新町センター地区優良建築物等整備事業</u></p> <p><b>【事業内容】</b><br/> <u>老朽化した中小小売店舗及び空き店舗等の共同化・集約化により、魅力的な商業空間やパブリックスペース、居住など複合的な機能を有する施設整備を行う。</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成18年度</u><br/> <u>～平成25年度</u></p> | <p>中新町センター街区まちづくり協議会</p> | <p>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</p> <p>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</p> <p>特に、平成15年4月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町センター地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、隣接するウエスト地区との面的整備による活性化の波及効果の向上とともに、まちなか居住を促進させる。</p> <p>図表は、別添。</p> | <p><b>【支援措置名】</b><br/> <u>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成23年度</u><br/> <u>～平成25年度</u></p> |  |  |      |  |  |  |  |
|  |                          |   |   |  |  | 新規追加 |  |  |  |  |

(3)～(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
 [1]～[2]略

(3)～(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
 [1]～[2]略

- (1) 略  
 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| <p>【事業名】<br/>文化観光交流施設整備事業<br/>(地域交流センター、観光交流センター)</p> <p>【事業内容】<br/>ねぶた祭や港町青森の歴史、文化に触れることの出来る「ふるさとミュージアムゾーン」の拠点施設として、「ねぶた」を核とした文化観光交流施設を整備する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <u>平成 22 年度</u></p> | 青森市  | <p>本市は昭和 20 年の戦災により市街地の大半が焦土と化した。昭和 22 年に開催された「戦災復興港まつり」に戦時下に中断されていたねぶたが出陣し、海上運行を行い、翌 23 年には「市制施行 50 周年港まつり」(翌年からは「青森港まつり」という名称)でねぶたが運行され、市民の力の集結によりさらに活況を呈し、戦後の青森市の復興の原動力として大きな役割を果たしてきた。</p> <p>その後、昭和 33 年には名称を「青森ねぶた祭」と変え、大阪万国博への出展(昭和 45 年)や国の重要無形民俗文化財への指定(昭和 55 年)により、名実ともに日本を代表するまつりとなり、全国から毎年 300 万人以上もの観光客を動員し、これに伴う宿泊・飲食・物販など本市の経済や都市づくりに大きな影響と効果を与えている。</p> <p>また、ねぶた祭は市民にとっても祭への参加を通じ、団結心や協調性、地域の伝統を自らの手で受け継いでいく責任感を育む、いわば市民のアイデンティティを育てる祭でもある。</p> <p>しかし、近年のねぶた祭は経済発展の華やかさとともに大型観光化し、また、都市や市民生活の形態の変化により、祭の担い手が市民の手から企業へと移り変わっている現状にあるが、何らかのかたちでねぶた祭にかかわってほしいと願う市民は多く、ねぶた祭と常に接することができ、祭によって育まれてきた市民の交流活動の場が求められている。</p> <p>また、ねぶた制作者である“ねぶた師”を育てる環境や祭の主人公のひとつである“囃子”の練習をする環境が不足しており、後継者育成も兼ね、年間を</p> | <p>【支援措置名】<br/><u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u></p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <u>平成 22 年度</u></p> |        |

- (1) 略  
 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|
| <p>【事業名】<br/>文化観光交流施設整備事業<br/>(地域交流センター、観光交流センター)</p> <p>【事業内容】<br/>ねぶた祭や港町青森の歴史、文化に触れることの出来る「ふるさとミュージアムゾーン」の拠点施設として、「ねぶた」を核とした文化観光交流施設を整備する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <u>平成 21 年度</u></p> | 青森市  | <p>本市は昭和 20 年の戦災により市街地の大半が焦土と化した。昭和 22 年に開催された「戦災復興港まつり」に戦時下に中断されていたねぶたが出陣し、海上運行を行い、翌 23 年には「市制施行 50 周年港まつり」(翌年からは「青森港まつり」という名称)でねぶたが運行され、市民の力の集結によりさらに活況を呈し、戦後の青森市の復興の原動力として大きな役割を果たしてきた。</p> <p>その後、昭和 33 年には名称を「青森ねぶた祭」と変え、大阪万国博への出展(昭和 45 年)や国の重要無形民俗文化財への指定(昭和 55 年)により、名実ともに日本を代表するまつりとなり、全国から毎年 300 万人以上もの観光客を動員し、これに伴う宿泊・飲食・物販など本市の経済や都市づくりに大きな影響と効果を与えている。</p> <p>また、ねぶた祭は市民にとっても祭への参加を通じ、団結心や協調性、地域の伝統を自らの手で受け継いでいく責任感を育む、いわば市民のアイデンティティを育てる祭でもある。</p> <p>しかし、近年のねぶた祭は経済発展の華やかさとともに大型観光化し、また、都市や市民生活の形態の変化により、祭の担い手が市民の手から企業へと移り変わっている現状にあるが、何らかのかたちでねぶた祭にかかわってほしいと願う市民は多く、ねぶた祭と常に接することができ、祭によって育まれてきた市民の交流活動の場が求められている。</p> <p>また、ねぶた制作者である“ねぶた師”を育てる環境や祭の主人公のひとつである“囃子”の練習をする環境が不足しており、後継者育成も兼ね、年間を</p> | <p>【支援措置名】<br/><u>まちづくり交付金</u></p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <u>平成 21 年度</u></p> |        |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  | <p>通じて活動する場も求められているところである。</p> <p>更には、本市の年間観光入込数のおよそ 60%がねぶた祭期間に集中し、その多くが半日から 1 日程度の滞在で本市を去っている状況にある。平成 4 年に青森駅に近い青い海公園にねぶたの制作場である「ラッセランド」が整備され、GWからねぶた祭期間中までは隣接するアスパムや八甲田丸とともにウォーターフロント地区の誘客に貢献しているものの、他シーズンの都市観光の魅力が乏しい現状にある。</p> <p>このような状況の中、東北新幹線新青森駅の開業は、交流人口の増加をもたらし、本市の経済・産業に大きな刺激を与え、全国的に本市の魅力を伝える千載一遇の機会である。しかしながら、東北新幹線新青森駅は中心市街地から西方に約 4km 離れた場所に整備されるため、本市の街づくりの基本理念である「コンパクトシティの形成」を推進するためにも、既にあらゆる都市機能が整備されている中心市街地に誘客を図ることが重要である。</p> <p>このため、駅・港・まちが近接している本市の魅力と、まちとともに発展し移り変わってきたねぶた祭の魅力伝え、ねぶたの制作やねぶた囃子を通じ、通年でねぶた祭が体感できる観光交流空間が求められている。</p> <p>加えて、中心市街地における音楽イベント、フリーマーケット等により、多様な市民交流による賑わい創出が図られるよう、広場・公園等の屋外空間に加え、積雪等の影響を受けず通年で利用可能な市民交流空間が求められている。</p> <p>これらに応えるため、観光交流と市民交流の両機能を兼ね備えた文化観光交流施設をウォーターフロント地区の約 1.3ha に新たな魅力として一体的に整備し、アスパムから八甲田丸まで</p> |  |  |  |  | <p>通じて活動する場も求められているところである。</p> <p>更には、本市の年間観光入込数のおよそ 60%がねぶた祭期間に集中し、その多くが半日から 1 日程度の滞在で本市を去っている状況にある。平成 4 年に青森駅に近い青い海公園にねぶたの制作場である「ラッセランド」が整備され、GWからねぶた祭期間中までは隣接するアスパムや八甲田丸とともにウォーターフロント地区の誘客に貢献しているものの、他シーズンの都市観光の魅力が乏しい現状にある。</p> <p>このような状況の中、東北新幹線新青森駅の開業は、交流人口の増加をもたらし、本市の経済・産業に大きな刺激を与え、全国的に本市の魅力を伝える千載一遇の機会である。しかしながら、東北新幹線新青森駅は中心市街地から西方に約 4km 離れた場所に整備されるため、本市の街づくりの基本理念である「コンパクトシティの形成」を推進するためにも、既にあらゆる都市機能が整備されている中心市街地に誘客を図ることが重要である。</p> <p>このため、駅・港・まちが近接している本市の魅力と、まちとともに発展し移り変わってきたねぶた祭の魅力伝え、ねぶたの制作やねぶた囃子を通じ、通年でねぶた祭が体感できる観光交流空間が求められている。</p> <p>加えて、中心市街地における音楽イベント、フリーマーケット等により、多様な市民交流による賑わい創出が図られるよう、広場・公園等の屋外空間に加え、積雪等の影響を受けず通年で利用可能な市民交流空間が求められている。</p> <p>これらに応えるため、観光交流と市民交流の両機能を兼ね備えた文化観光交流施設をウォーターフロント地区の約 1.3ha に新たな魅力として一体的に整備し、アスパムから八甲田丸まで</p> |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|





|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  | <p>るであり、その中で、八甲田丸等は、「街の記憶を伝える歴史伝承機能の強化」を行うことを基本方針とした。これを受け青函連絡船とともに歩み、発展し、形づくられてきた港町青森の歴史を伝え、さらには良好な景観を活かし、市民が親しむ交流拠点施設として再整備する。</p> <p>当該施設と文化観光交流施設との融合により、前述した「ふるさとミュージアムゾーン」と位置づけ、回遊性を高めるとともに、その相乗効果により、新幹線開業による観光客のみならず市民の誘致を図りながら、中心市街地の活性化に資するものである。</p> <p>図表(略)</p> |  |  |
|--|--|--|--|--|

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体              | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|-------------------|---|---|--------|
| 削除   |                   |   |   |        |
| <p>【事業名】<br/>中新町ウエスト地区優良建築物等整備事業</p> <p>【事業内容】<br/>老朽化したビル、空き地及び中小小売店舗等の共同化・集約化により、ケーブルテレビのネットワークを活用した情報発信センターをはじめ、教育・人的交流の活動拠点やオフィスなど、多機能型の施設整備を行う。</p> <p>【実施時期】</p> | 中新町ウエスト街区まちづくり協議会 | <p>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線(通称：新町通り)がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</p> <p>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</p> <p>特に、平成15年4月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、</p> | <p>【支援措置名】<br/>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>【実施時期】<br/>平成23年度<br/>～平成24年度</p> |        |

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体              | 目標達成のための位置づけ及び必要性          | 支援措置の内容及び実施時期              | その他の事項 |
|--|-------------------|----------------------------|----------------------------|--------|
| <p>【事業名】<br/>(仮称)<br/>新町二丁目地区再生整備事業</p> <p>(略)</p> <p>(再掲P.51)</p> | 株式会社東奥日報社<br>(再掲) | <p>(略)</p> <p>(再掲P.51)</p> | <p>(略)</p> <p>(再掲P.51)</p> |        |
| 新規追加   |                   |                            |                            |        |

|  |                          |  |   |  |  |             |  |  |  |  |  |
|--|--------------------------|--|---|--|--|-------------|--|--|--|--|--|
| <p>平成 21 年度<br/>～平成24年度</p>  |                          | <p>歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町ウエスト地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、来街者の回遊性を高め、活性化効果を全体に波及させる。</p> <p>図表は、別添。</p>  |   |  |  |             |  |  |  |  |  |
| <p><b>【事業名】</b><br/>中新町センター地区優良建築物等整備事業</p> <p><b>【事業内容】</b><br/>老朽化した中小小売店舗及び空き店舗等の共同化・集約化により、魅力的な商業空間やパブリックスペース、居住など複合的な機能を有する施設整備を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b><br/>平成 18 年度<br/>～平成25年度</p> | <p>中新町センター街区まちづくり協議会</p> | <p>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</p> <p>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</p> <p>特に、平成 15 年 4 月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町センター地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加</p> | <p><b>【支援措置名】</b><br/>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p><b>【実施時期】</b><br/>平成 23 年度<br/>～平成 25 年度</p> |  |  | <p>新規追加</p> |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  | え、隣接するウエスト地区との面的整備による活性化の波及効果の向上とともに、まちなか居住を促進させる。 |  |  |
|  |  | 図表は、別添。  |  |  |

(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|-------------------|--------|
| <p><b>【事業名】</b><br/> 八甲田丸改修事業(港の歴史伝承施設)</p> <p><b>【事業内容】</b><br/> 港湾区域の賑わい再生に向けたリニューアル整備</p> <p><b>【実施時期】</b><br/> 平成21年度</p> | 青森市  | <p>本市は、本州と北海道を結ぶ交流拠点として発展してきた港町であり、その中心市街地は駅・港・まちが近接しているという特色を持っている。とりわけ青函連絡船は、昭和63年に廃止となるまでの80年間、多くの“モノ”や“人”を運び、「港町青森」発展の原動力となってきた。本市の歴史と文化の象徴とも言える八甲田丸が、港湾文化交流施設として、中心市街地にあるウォーターフロント地区に往時の姿のまま保存・係留されている。</p> <p>平成18年には入場者200万人目を迎え、多くの市民や観光客に利用され、親しまれてきたところであるが、船体の老朽化や、展示のマンネリ化による魅力不足などから、近年利用者が減少し、一時の賑わいが失われつつある状況となっている。東北新幹線新青森駅の開業効果を最大限に享受するためにも、現状のままではウォーターフロント地区における活性化を牽引する役割は果たせない状況にあることから、港町青森の個性を生かした中心市街地の賑わいづくりに早急に取り組むことが必要となっている。</p> <p>このような中、平成16年度には「全国都市再生モデル調査」に選定され、八甲田丸及びその周辺地区を交流遺産と定義して都市再生調査を実施し、八甲田丸を中心としたウォーターフロント地区の賑わい再生の基本理</p> |                   |        |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|-------------------|--------|
|              |      | (2) からの移設         |                   |        |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  | <p>念を『青森ベイウォークタウンの創造～地域に根付き、地域文化に触れられる、市民と訪問客の交流空間づくり～』と定め、具体的な方策検討を行ったところであり、その中で、八甲田丸等は、「街の記憶を伝え続ける歴史伝承機能の強化」を行うことを基本方針とした。これを受け青函連絡船とともに歩み、発展し、形づくられてきた港町青森の歴史を伝え、さらには良好な景観を活かし、市民が親しむ交流拠点施設として再整備する。</p> <p>当該施設と文化観光交流施設との融合により、前述した「ふるさとミュージアムゾーン」と位置づけ、回遊性を高めるとともに、その相乗効果により、新幹線開業による観光客のみならず市民の誘致を図りながら、中心市街地の活性化に資するものである。</p> <p>図表(略)</p> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[ 1 ] 略

[ 2 ] ( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                     | 目標達成のための位置づけ及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|--------------------------|---|--|--------|
| <p><b>【事業名】</b><br/> <u>中新町センター地区優良建築物等整備事業</u></p> <p><b>【事業内容】</b><br/> <u>老朽化した中小小売店舗及び空き店舗等の共同化・集約化により、魅力的な商業空間やパブリックスペース、居住など複合的な機能を有する施設整備を行う。</u></p> <p><u>延床面積 約 6,715 m<sup>2</sup></u><br/> <u>主な用途</u><br/> <u>商業施設、集合住宅、立体</u></p> | <p>中新町センター街区まちづくり協議会</p> | <p>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線(通称:新町通り)がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</p> <p>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</p> <p>特に、平成15年4月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗</p> | <p><b>【支援措置名】</b><br/> <u>中心市街地共同住宅供給事業(国土交通省)</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成23年度</u><br/> <u>～平成25年度</u></p> |        |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[ 1 ] 略

[ 2 ] ( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|---------------|--------|
| <p>新規追加</p>  |      |                   |               |        |

|  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>駐車場<br/>住宅戸数 52戸</p> <p>【実施時期】<br/>平成18年度<br/>～平成25年度</p> |  | <p>の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町センター地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、隣接するウエスト地区との面的整備による活性化の波及効果の向上とともに、まちなか居住を促進させる。</p> <p>図表は、別添。</p> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

(2) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------|------|-------------------|---------------|--------|
| <p>(4)に移設</p> |      |                   |               |        |

(2) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体       | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|------------|--|---|--------|
| <p>【事業名】<br/>街なか住み替え支援事業</p> <p>【事業内容】<br/>「住み替えバンク(仮称)」を設置し高齢者や子育て世帯が安心して住み替える制度を構築する。<br/>主な業務として<br/>・住み替えに関する各種相談<br/>・高齢者の住み替え先及び子育て世帯に適した住宅情報の提供<br/>・資金計画、リフォーム計画の作成等<br/>住み替え制度を構築するための検討事業<br/>・高齢者が所有する戸建住宅を10棟借上げ、子育て世帯に低廉な価格で貸す。<br/>・街なかに集合住宅を供給する手法として空きビルのコンバージョン等の支援を検討する。</p> | <p>青森市</p> | <p>平成17年度全国都市再生モデル調査により郊外住宅地から住み替えによる街なか居住の意識調査、実態調査を行っており、従前住宅ストックが有効活用されていない状況がわかった。一方では若年の子育て世帯に対する賃貸住宅市場は狭く割高な状況にあり、地方都市では中古住宅市場が発達していないことが挙げられる。<br/>全国と同様、本市においても人口減少が進み、高齢化が進んだ地域では、高齢者だけでは対応が困難な除雪作業など地域コミュニティの力を必要としているにもかかわらず、これが機能しないことにより将来的に行政需要の高まる恐れがある。<br/>また年間10m以上の降雪があり雪下ろしをしなければ家屋が倒壊する危険性と隣り合わせにある豪雪都市の本市では、空き家として放置された家屋は将来的に行政が処理せざるを得なく</p> | <p>【支援措置名】<br/>地域住宅交付金</p> <p>【実施時期】<br/>平成19年度<br/>～平成23年度</p> |        |



|                             |  |   |  |  |  |             |  |  |  |  |
|-----------------------------|--|---|--|--|--|-------------|--|--|--|--|
| <p>平成 18 年度<br/>～平成25年度</p> |  | <p>貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町センター地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、隣接するウエスト地区との面的整備による活性化の波及効果の向上とともに、まちなか居住を促進させる。</p> <p>図表は、別添。</p> |  |  |  | <p>新規追加</p> |  |  |  |  |
|-----------------------------|--|---|--|--|--|-------------|--|--|--|--|

(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体       | 目標達成のための位置づけ及び必要性  | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------|--|-------------------|--------|
| <p><b>【事業名】</b><br/>街なか住み替え支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b><br/>「住み替えバンク(仮称)」を設置し高齢者や子育て世帯が安心して住み替える制度を構築する。</p> <p>主な業務として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えに関する各種相談</li> <li>・高齢者の住み替え先及び子育て世帯に適した住宅情報の提供</li> <li>・資金計画、リフォーム計画の作成等</li> </ul> <p>住み替え制度を構築するための検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が所有する戸建住宅を10棟借上げ、子育て世帯に低廉な価格で貸す。</li> </ul> | <p>青森市</p> | <p>平成 17 年度全国都市再生モデル調査により郊外住宅地から住み替えによる街なか居住の意識調査、実態調査を行っており、従前住宅ストックが有効活用されていない状況がわかった。一方では若年の子育て世帯に対する賃貸住宅市場は狭く割高な状況にあり、地方都市では中古住宅市場が発達していないことが挙げられる。</p> <p>全国と同様、本市においても人口減少が進み、高齢化が進んだ地域では、高齢者だけでは対応が困難な除雪作業など地域コミュニティの力を必要としているにもかかわらず、これが機能しないことにより将来的に行政需要の高まる恐れがある。</p> <p>また年間10m以上の降雪があり雪下ろしをしなければ家屋が</p> |                   |        |

(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|-------------------|--------|
|              |      |                   |                   |        |

|  |   |  |  |  |                  |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|------------------|--|--|--|--|--|
| <p>・街なかに集合住宅を供給する手法として空きビルのコンバージョン等の支援を検討する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成19年度～</p> | <p>倒壊する危険性と隣り合わせにある豪雪都市の本市では、空き家として放置された家屋は将来的に行政が処理せざるを得なくなることが想定され、不良ストック化することが懸念される。</p> <p>このため、平成18年度全国都市再生モデル調査により、郊外に居住する高齢世帯の街なか居住と、これら世帯が所有する優良な住宅ストックを安価で若年の子育て世帯に活用してもらう「住み替え」を支援することにより、少子化対策・高齢者世帯の街なか居住促進、そしてコミュニティの再生と行政需要の抑制を同時に実現する調査研究を行っているところである。</p> <p>支援の方法として、高齢者世帯や子育て世帯が、第三者を介して住み替え情報を受け取ることができ、また、住宅リフォームに際し、資金計画、リフォーム計画を作成することができる仕組みづくりを検討する。</p> <p>また、子育て世帯が郊外優良ストックを積極的に活用、住み替えるには賃借料が手ごろなことが不可欠であり、支援の第一歩として借り上げ公的住宅を活用する。</p> <p>これらは、多様な都市機能が集積した中心市街地での居住利便性享受の選択と、郊外のゆとり環境の選択といった多様な居住スタイル(ニーズ)に対応しようとするものであり、少子高齢・人口減少社会におけるコンパクトシティの形成、街なか居住の推進に資する。</p> |  |  |  | <p>(2) からの移設</p> |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|------------------|--|--|--|--|--|

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期         | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|----------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 【事業名】<br>パサージュ周辺地区活性 | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期         | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|----------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 【事業名】<br>パサージュ周辺地区活性 | (略)  | (略)               | (略)           | (略)    |



|  |     |   |   |     |  |     |   |  |     |
|--|-----|---|---|-----|--|-----|---|--|-----|
| 化事業<br>(略)   |     |   |   |     | 化事業<br>(略)   |     |   |  |     |
| 【事業名】<br>AOMORI 春フェスティバル<br>事業<br>(略)  | (略) | (略)   | (略)   | (略) | 【事業名】<br>AOMORI 春フェスティバル<br>事業<br>(略)  | (略) | (略)   | (略)  | (略) |
| 【事業名】<br>中心市街地にぎわいプラス<br>資金融資<br><br>【事業内容】<br>中心市街地地区内で行わ<br>れる店舗の新增設等への<br>融資、利子及び保証料補給<br><br>【実施時期】<br>平成 18 年度<br>～平成23年度 | 青森市 | 全国的には「いざなぎ景気」<br>を超える景気回復基調にある<br>が、本市においては、地域の経<br>済を牽引するような大企業等が<br>なく、民間企業の設備投資意欲<br>が低い状況にある。<br>しかしながら、経済活力の向<br>上のためには、民間の主体的な<br>取組が必要であることから、中<br>心市街地における商業機能の充<br>実に向けた民間投資を誘導する<br>ため中小企業者を対象とした融<br>資制度を創設し、賑わいのある<br>新たな魅力づくりを行うことに<br>より、街の楽しみづくりと空き<br>地・空き店舗の解消に寄与する。<br><br>【制度概要】<br>対象者<br>中心市街地等の区域内で事業<br>活動を行う方又は新たに事業<br>を開始しようとする方(市内に<br>住所及び主な事業所を有する<br>中小企業者等に限り)で、次に<br>掲げるものを実施することに<br>より、集客力の向上及び中心市<br>街地等の活性化が見込まれる<br>もの<br>店舗等の新設又は増改築<br>(改装を含む)<br>新たな魅力づくりを行うた<br>めの事業又は経営基盤の強<br>化<br>限度額 1億5,000万円<br>(資金使途: 運転資<br>金・設備資金)<br>貸付期間<br>運転 15 年以内・設備 20 年<br>以内<br>(いずれも据置 3 年以内)<br>貸付利率 無利子(市が全額<br>補給)<br>保証料 市が全額補給<br>その他 申請の際に市が指<br>定する事業計画書 | 【支援措置名】<br><u>社会資本整備<br/>総合交付金(都<br/>市再生整備計<br/>画)</u><br>(保証料を<br>対象)<br><br>【実施時期】<br>平成 19 年度<br>～平成 22 年度 |     | 【事業名】<br>中心市街地にぎわいプラス<br>資金融資<br><br>【事業内容】<br>中心市街地地区内で行わ<br>れる店舗の新增設等への<br>融資、利子及び保証料補給<br><br>【実施時期】<br>平成 18 年度<br>～平成23年度 | 青森市 | 全国的には「いざなぎ景気」<br>を超える景気回復基調にある<br>が、本市においては、地域の経<br>済を牽引するような大企業等が<br>なく、民間企業の設備投資意欲<br>が低い状況にある。<br>しかしながら、経済活力の向<br>上のためには、民間の主体的な<br>取組が必要であることから、中<br>心市街地における商業機能の充<br>実に向けた民間投資を誘導する<br>ため中小企業者を対象とした融<br>資制度を創設し、賑わいのある<br>新たな魅力づくりを行うことに<br>より、街の楽しみづくりと空き<br>地・空き店舗の解消に寄与する。<br><br>【制度概要】<br>対象者<br>中心市街地等の区域内で事業<br>活動を行う方又は新たに事業<br>を開始しようとする方(市内に<br>住所及び主な事業所を有する<br>中小企業者等に限り)で、次に<br>掲げるものを実施することに<br>より、集客力の向上及び中心市<br>街地等の活性化が見込まれる<br>もの<br>店舗等の新設又は増改築<br>(改装を含む)<br>新たな魅力づくりを行うた<br>めの事業又は経営基盤の強<br>化<br>限度額 1億5,000万円<br>(資金使途: 運転資<br>金・設備資金)<br>貸付期間<br>運転 15 年以内・設備 20 年<br>以内<br>(いずれも据置 3 年以内)<br>貸付利率 無利子(市が全額<br>補給)<br>保証料 市が全額補給<br>その他 申請の際に市が指<br>定する事業計画書 | 【支援措置名】<br><u>まちづくり交<br/>付金</u><br>(保証料を<br>対象)<br><br>【実施時期】<br>平成 19 年度<br>～平成 22 年度 |     |

|  |     |  |     |     |
|--|-----|--|-----|-----|
|  |     | の提出が必要<br>〔事業例〕<br>中心市街地の区域外で商売を行っているが、新幹線新青森駅の開業を契機に、新たに空き店舗を活用して中心市街地で集客力のある事業を開始する。<br>食料品の製造・小売店舗で、実演販売や製造の体験コーナーの設置などを行うため、店舗の増改築を行う。 |     |     |
| 【事業名】<br>まちなかホット・ぶらっと<br>推進事業<br>(略)   | (略) | (略)  | (略) | (略) |
| 【事業名】<br>空き店舗等活用促進のためのシステム構築事業<br>(略)  | (略) | (略)  | (略) | (略) |
| 【事業名】<br>商業ベンチャー支援事業<br>(略)            | (略) | (略)  | (略) | (略) |
| 【事業名】<br>中心市街地活動拠点施設<br>設置事業<br>(略)    | (略) | (略)  | (略) | (略) |
| 【事業名】<br>中心商店街等空き店舗対<br>策事業<br>(略)     | (略) | (略)  | (略) | (略) |
| 削除                                     |     |  |     |     |
| 【事業名】<br>(仮称)じゃわめぐ青森発<br>掘・発信事業<br>(略) | (略) | (略)  | (略) | (略) |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ<br>及び必要性 | 支援措置の内容<br>及び実施時期 | その他<br>の事項 |
|--------------|------|-----------------------|-------------------|------------|
|--------------|------|-----------------------|-------------------|------------|

|   |                       |  |                 |     |
|---|-----------------------|--|-----------------|-----|
|   |                       | の提出が必要<br>〔事業例〕<br>中心市街地の区域外で商売を行っているが、新幹線新青森駅の開業を契機に、新たに空き店舗を活用して中心市街地で集客力のある事業を開始する。<br>食料品の製造・小売店舗で、実演販売や製造の体験コーナーの設置などを行うため、店舗の増改築を行う。 |                 |     |
| 【事業名】<br>まちなかホット・ぶらっと<br>推進事業<br>(略)      | (略)                   | (略)  | (略)             | (略) |
| 【事業名】<br>空き店舗等活用促進のためのシステム構築事業<br>(略)     | (略)                   | (略)  | (略)             | (略) |
| 【事業名】<br>商業ベンチャー支援事業<br>(略)               | (略)                   | (略)  | (略)             | (略) |
| 【事業名】<br>中心市街地活動拠点施設<br>設置事業<br>(略)       | (略)                   | (略)  | (略)             | (略) |
| 【事業名】<br>中心商店街等空き店舗対<br>策事業<br>(略)        | (略)                   | (略)  | (略)             | (略) |
| 【事業名】<br>(仮称)<br>新町二丁目地区再生整備<br>事業<br>(略) | 株式会社東<br>奥日報社<br>(再掲) | (略)<br>(再掲P.51)  | (略)<br>(再掲P.51) | (略) |
| 【事業名】<br>(仮称)じゃわめぐ青森発<br>掘・発信事業<br>(略)    | (略)                   | (略)  | (略)             | (略) |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ<br>及び必要性 | 支援措置の内容<br>及び実施時期 | その他<br>の事項 |
|--------------|------|-----------------------|-------------------|------------|
|--------------|------|-----------------------|-------------------|------------|

|  |                          |  |   |  |  |             |  |  |  |  |
|--|--------------------------|--|---|--|--|-------------|--|--|--|--|
| <p><b>【事業名】</b><br/> <u>中新町ウエスト地区優良建築物等整備事業</u></p> <p><b>【事業内容】</b><br/> <u>老朽化したビル、空き地及び中小小売店舗等の共同化・集約化により、ケーブルテレビのネットワークを活用した情報発信センターをはじめ、教育・人的交流の活動拠点やオフィスなど、多機能型の施設整備を行う。</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成 21 年度</u><br/> <u>～平成24年度</u></p> | <p>中新町ウエスト街区まちづくり協議会</p> | <p><u>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</u></p> <p><u>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</u></p> <p><u>特に、平成 15 年 4 月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</u></p> <p><u>本事業が実施される中新町ウエスト地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、来街者の回遊性を高め、活性化効果を全体に波及させる。</u></p> <p><u>図表は、別添。</u></p> | <p><b>【支援措置名】</b><br/> <u>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成 23 年度</u><br/> <u>～平成 24 年度</u></p> |  |  | <p>新規追加</p> |  |  |  |  |
| <p><b>【事業名】</b><br/> <u>中新町センター地区優良建築物等整備事業</u></p> <p><b>【事業内容】</b><br/> <u>老朽化した中小小売店舗及び空き店舗等の共同化・集約化により、魅力的な商業空間やパブリックスペース、居住など複合的な機能を有する施設整備を行う。</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成 18 年度</u><br/> <u>～平成25年度</u></p>                           | <p>中新町センター街区まちづくり協議会</p> | <p><u>本市の中心市街地は、JR青森駅から東側へ伸びる青森停車場線（通称：新町通り）がメインストリートとなっており、商店街等も「新町通り」に枝葉のように張り付く形で形成されている。</u></p> <p><u>そのため、本市の中心市街地の活性化を図る上では、「新町通り」沿線の活性化が必要不可欠である。</u></p> <p><u>特に、平成 15 年 4 月の地元百貨店の閉店以降、新町通り東側では、集客拠点の欠落により、</u></p>   | <p><b>【支援措置名】</b><br/> <u>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/> <u>平成 23 年度</u><br/> <u>～平成 25 年度</u></p> |  |  | <p>新規追加</p> |  |  |  |  |

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  |  | <p>歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、衰退傾向が強まっていることから、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業が実施される中新町センター地区は、中心市街地の大動脈といえる「新町通り」に面する地区であり、駅前地区再開発事業で整備した「アウガ」等に訪れる来街者を中心市街地全体に回遊させるための歩行動線を構築するための主要な拠点となる地区であることから、本事業によるにぎわい創出効果に加え、隣接するウエスト地区との面的整備による活性化の波及効果の向上とともに、まちなか居住を促進させる。</p> <p>図表は、別添。</p> |  |  |
|--|--|---|--|--|

(3) ~ (4) 略

8.4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                     | 目標達成のための位置づけ及び必要性           | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項  |
|--|--------------------------|-----------------------------|--|---|
| <p>【事業名】<br/>青森駅周辺(総合交通ターミナル)整備事業<br/>(青森駅東口駅前広場、青森駅観光交流情報センター、道路)</p> <p>【事業内容】<br/>総合交通ターミナル機能の強化を図るため、青森駅東口駅前広場と観光交流情報センター、周辺道路等を一体的に整備する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <b>平成 22 年度</b></p> | <p>青森市<br/><br/>(再掲)</p> | <p>(略)<br/><br/>(再掲 P.)</p> | <p>【支援措置名】<br/><b>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</b></p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <b>平成 22 年度</b></p> | <p>当該事業で整備する道路：<br/><br/>市道柳川一丁目 5 号線、市道青柳橋通り線、市道石森橋通り線</p> |

(2) ~ (4) 略

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

(3) ~ (4) 略

8.4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                     | 目標達成のための位置づけ及び必要性           | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項  |
|--|--------------------------|-----------------------------|---|---|
| <p>【事業名】<br/>青森駅周辺(総合交通ターミナル)整備事業<br/>(青森駅東口駅前広場、青森駅観光交流情報センター、道路)</p> <p>【事業内容】<br/>総合交通ターミナル機能の強化を図るため、青森駅東口駅前広場と観光交流情報センター、周辺道路等を一体的に整備する。</p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <b>平成 21 年度</b></p> | <p>青森市<br/><br/>(再掲)</p> | <p>(略)<br/><br/>(再掲 P.)</p> | <p>【支援措置名】<br/><b>まちづくり交付金</b></p> <p>【実施時期】<br/>平成 18 年度<br/>~ <b>平成 21 年度</b></p> | <p>当該事業で整備する道路：<br/><br/>市道柳川一丁目 5 号線、市道青柳橋通り線、市道石森橋通り線</p> |

(2) ~ (4) 略